

第 2 回丸亀市行政改革推進委員会会議録	
日 時	平成 21 年 10 月 30 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分
場 所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 岡田 まゆみ、岡本 恵子、川邊 昭生、國越 照清、多田 仁美、橘 節哉、 中尾 恵子、馬場 俊作、日野 明世、福田 誠、三谷 節三、山崎 純一 （五十音順、敬称略）〔以上 12 名出席〕 〔丸亀市〕 宮崎企画財政部長、大喜多企画課長、大林財政課長、小山企画課副課長、 矢野行政改革推進室長、高倉(行政改革推進室)
欠 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、石原 國男、長山 貴之、福岡 由紀子、（五十音順、敬称略） 〔以上 4 名欠席〕
傍 聴 者	1 名
議 題	(1) 行政改革に関する市民アンケート結果 (2) 行政改革大綱骨子 (3) そ の 他
会 議 概 要	
日野会長：定刻がまいりました。本日まで出席予定の委員の方が全員お揃いですので、ただ今から第 2 回丸亀市行政改革推進委員会を開催いたします。 丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項の規定により、本日は委員の半数以上が出席しておりますので、会は有効に成立しております。 議題に入る前に委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。 今回から、丸亀市議会より丸亀市行財政対策特別委員会の委員長である、三谷節三さんが委員として参加されます。 三谷委員：《挨拶》 日野会長：それでは議題に移ります。議題の 番と 番をあわせて事務局より説明願います。 行政改革室長（以下行革室長）：本日はお忙しいところ、当委員会にご出席いただきましてありがとうございます。 本日まで協議いただきますのは、行政改革に関する市民アンケート調査結果報告書についてと、次期行政改革大綱策定についてです。 それでは資料 1 のアンケート調査結果をご覧ください。 （アンケート結果《速報版》について対象、回答状況等について概要説明。） 橘委員：アンケートについて質問なのですが、回収率は 42%ほどです。また年代によって回収率	

に差があるようですが、年代別の回収率の差に対して修正をかけるのでしょうか。

また、現在も回答が返ってきているということですが、いつごろまで回答を受け付けるのでしょうか。年代別回収率に差があることについて年代別の差が無くなるようにアンケートの再送など考えているのですか。

行革室長：回答期限は10月16日としておりましたが、今現在も日に数通回答が返送されています。せっかく回答していただいた内容をできるだけ反映したいので、いつまでという締切期限は特に定めていません。今回提示させていただいた速報版は10月26日現在で集計しています。

また、年代によって回収率に差があることについてですが、今のところ差を無くすための追加アンケートについては考えていません。回答していただいた内容をまとめて活用していきたいと考えています。修正をかけることについては難しいと考えています。

他に何もなければ、資料2についてご説明させていただきます。

今回お渡ししております書類は素案の素案とお考えください。

大綱については、本委員会に諮問させていただいておりますので、できるだけ皆様からご意見をいただきながら策定を進めていきたいと考えています。

本日皆様にご議論いただきたいのは資料に記載しております行政改革の取り組み内容についてです。例示してあります内容について改善案や追加案などがありましたらいろいろとご意見・ご議論をいただけますようお願いいたします。

これまでの行政改革はどうしても財政再建に主眼が置かれており、行革について、マイナスのイメージを持たれている方も多いのではないかと思います。

事務局としては今後の行革は削減一辺倒ではなく、どうしたら市民サービスを向上していけるのかということを踏まえて策定をしていただければと考えています。

また行政事務の遂行には財源が必要になってきますが、今後は右肩上がりの成長もなかなか望めないことから、費用対効果による事業の選択等、財政の健全化は続けていかなければならないと思います。その中で市民サービスの向上を実現できるような大綱にしていきたいと思います。

資料については担当より説明させていただきます。

事務局（高倉）：（資料2についての概要説明）

日野会長：今日の議題は大きくて、なおかつ漠然としていてまとめるのも難しいですが、事務局が提示した行革大綱の柱となる大項目と、それを具現化する取り組み内容（中項目）のところまでは進めていきたいと思います。

事務局が提示している例やレイアウトにこだわらず、いろいろ組み替えていただいてもいいと思いますので、どなたからでもご意見がありましたらお願いします。

川邊委員：私は行政改革の一番のポイントは行政評価にあると思います。市民サービスの向上のためには行政評価によって市民のニーズを察知するべきで、行政サービスについてのみ行政評価を用いるべきではなく、ここに記載されている行政改革の取り組み自体に行政評価を用いるべきだと思います。

日野会長：資料にも書かれていますが、今「市民サービス」という言葉がでました。事務局としてはこの言葉についてどのように解釈しているのでしょうか。

行革室長：この資料を作成するに当たって、どのような改革の柱が必要かを考えていく過程で、「市民

サービスの向上」は外せないと考え、他の改革の柱と同レベルに並列して「市民サービスの向上」と記載していますが、何のために行政改革をするのかというと、市民満足度の向上のためと考えており、「市民サービスの向上」は改革の柱というよりは目的になるのではないかと思いますので、他の改革の柱よりは一段上に位置づけるべきかと考えております。

先ほど川邊委員も言われましたように、行政サービスについてのみ行政評価を適用するのではなく、ここに記載している他の改革の柱についても適用するべきだと思いますので、ご意見を参考に修正してきます。

岡本委員：今、川邊委員が言われたように、行政評価は行政改革の取り組み全体に関わると思います。今回事務局が提示している資料では行革の柱としての大項目と、それを実現するための中項目と、より具体的な小項目が入り混じっているところがあり、少しわかりにくくなっていると思います。

そもそも行政改革を何のためにするのかと言えば、市民が安心して安全で豊かに暮らしていけるようにするため、行政改革はそのための手段であり、目的ではありません。

この資料には、そのための手段がかかれています、手段と目的が混在していると思いますのでもう少し整理するほうがいいと思います。

行政評価については推進体制の中に組み込んでいくのもよいのではないかと感じます。

川邊委員：名古屋市も行政改革に取り組んでいますが、名古屋市では柱として 市民ニーズの把握、市民とともに改革を進める、行政評価による市政の点検、低コストで良質なサービスの提供、迅速で便利なサービスの提供の５つを掲げています。ですから行政評価は全体に関わるということを確認していただきたいと思います。

山崎委員：まず市としての向かうべき理念や、市民と共有すべき志があり、その達成手段として行政改革が行われる。行政改革には向かうべき方針があり、これに対する具体的な改革の柱があるというようなことを言われたと思うのですが、まずその根っこになる部分が明らかでないと詳細部分の良し悪しの判断がしにくいというか、できないと思いますので、そういったところを具現化していただくと、大綱の形というものが明確になるのではないかと思います。

企画財政部長：おっしゃられたとおりだと思います。私たちも行政改革大綱を策定するに当たって、そのあたりがまだ十分整理しきれていないままに提示している状況です。

ただ、行革の理念につきましては先ほどから説明しておりますように、安心・安全で生き生きと暮らしていけると市民が実感できるということを念頭に大綱を策定していきたいと考えています。

委員よりいただいたご意見を参考に、内容をもう少し整理しながら進めていきたいと思っています。

馬場委員：丸亀市が合併して自治基本条例や情報の公開、協働推進、男女共同参画などまちづくりの基本計画ができていますが、ただこれまでの行政改革は市民サービスのための改革ではなく、財政改革のために進めてきたように思います。

市民サービスの向上を図るためにも男女共同参画の立場から、行政内部で積極的に女性を登用し、女性の立場から市民サービスがどうあるべきか、女性の意見を参考にしながら限られた予算で、できるだけ市民サービスの向上を図っていくという点が今まで欠けていたのではないかと思います。そういう基本的なことを見直して行政を運営していくべきだと思います。

國越委員：行政改革大綱は総論にあたるところなのですが、具体的に丸亀市の行政がどうなっているか現状を把握して、問題点を発掘して、解決すべき提言を出すようなステップにするべきで、丸

亀市の抱えている問題をどう解決するかというのを私たちは審議するのではないですか。

今回の大綱の素案も柱をいくつかお建てになっていますが、丸亀市の職員は本当に丁寧に対応してくれていると思います。

この委員会では、行政評価の手法で様々な業務について審議し、問題点を解決するための提言をしていくようになるのでしょうか。だとすると素案にかかれている取り組み内容では抽象的すぎて、また個々の委員が把握している市の事業内容にも差があるので、判断が異なり、まとまらないと思います。

行革室長：おっしゃることはわかります。今言われたことは大綱の推進計画ということで、別途議論することとなります。本日の議題である行革大綱はその上位に位置するもので、丸亀市の行政改革が向かうべき方向付けとなるものです。

國越委員：推進計画の議論や審議についてはこの委員会の役割になるのでしょうか。

行革室長：大綱がまとまれば、市の各部に対し行革を進めていくにあたっての具体的な取り組み事例を出してもらい、その内容について推進計画にまとめていくので、それを審議していただくこととなります。

橘委員：大綱を決めるうえで問題点を出し、目的を決めて改革の柱を建てるのも一つの方法で、行政側から見れば良いのですが、私たち市民の側から見れば、今までの行政改革の細かい取り組みにより 120 億円ほどの成果が上がってきたが、これはあくまでも通過点であり、今後も続いていくものだと思います。

例えば行革の中で大きなポイントでもある指定管理者制度ですが、この制度に移行したことによってサービスはどうなったかという経過や現状については今後も考えていかなければなりません。

ですからこれまでのことも踏まえながら新しい大綱を作っていかなければならないと思います。大綱を策定するからこれまでの取り組みは終了というのではなく、継続していかなければなりません。市民サービス向上についてどう評価し、どういったところを改善していかなければならないかという改革によるサービスの質という点に光をあてながら次の大綱を作っていかなければならないと思います。

行革室長：今貴重なご意見を副会長からいただいたのですが、確かに次の大綱を策定していくうえで、一番核になることだと思います。改革の柱だけではなく、これまでの取り組みをどのように次につなげていくかという点は非常に重要だと思います。

個々の取り組みの評価についての記載は難しいですが、可能な範囲で大綱に盛り込んでいきたいと考えています。

それとは別に行革の項目について聞きたいという点がございましたら、別途対応させていただきたいと思います。

岡本委員：今回の素案が出ていますが、市のほうで基本的な考えがまとめきれていないという問題があります。また、これまでの取り組みとその効果について記載はされていますが、新たな大綱の必要性の部分が重要ではないでしょうか。

なぜ必要かということは、こういう課題があるということ、例えば財政が良くなったとは言うものの、諸手をあげて喜べる状況ではないと思います。つまり、財政上は今どのような課題があ

るのか、あるいはこれから生じようとしているのか、また財政指標という判断材料がないと、どんどんサービスを充実させていく大綱を作れば良いのか、緊縮型のものにしないとけないのかという判断が付きません。

またこれまでの行革の取り組みによって変わったこと、例えば民間委託や統廃合などに対する評価や課題の把握が必要です。

アンケートでも若い世代は子育てに対するサービスを望み、年配の方は福祉の充実を望まれている。これは当たり前のことですが、市民に必要なサービスが届いていないのかというような、市民の生活の課題は何なのか。

また市役所の中の課題は何か。例えば女性があまり登用されていない。組織的な課題や人材育成、管理職の能力等いろんな課題があると思うのですが、そういったところがまだ十分に整理されていないのかなと思います。

そこが整理されればここに書かれている改革の柱や取り組みの部分も、もっとしっかりすると思います。

川邊委員：この表の一番右側に書かれている具体的な取り組みの部分にどういう取り組みが出てくるかが問題になると思うのですが、今回表示されている内容では抽象的すぎてわかりにくいです。

いつまでにどういう改革をするのかということを、組織をどういうふうにするのかをも含めてこの場で様々な事業をどうするか、協働をどうするかという、具体的なところを議論してそれを事務局のほうでまとめて大綱を作っていくほうが行政からの提示されたものにならなくて良いのではないかと思います。

福田委員：この大綱は個別具体的な取り組みまでは記載せずに、ある程度抽象的なもので良いと思います。具体的な取り組みについては、別の機会を担当から提示してもらえばよいのではないのでしょうか。

行革室長：今福田委員が言われましたとおり、事務局としましては今後の 5 年間を大綱の推進期間と考えており、この期間に大綱を変更することは考えておりませんが、大綱に付随する推進計画は状況も変化するので、変更や追加、削除といったこともあります。

ですから大綱としてはある程度抽象的になりますが、推進計画で具体化することになります。

日野会長：今事務局から説明がありましたように、細目については推進計画で定めるということで、大綱については大まかな形になりますが、先ほど山崎委員が言われましたように、理念のところですが、これまで行財政改革に取り組んできて財政危機は脱し、これからは削減ではなく、メリハリをつけてサービスを構築していかなければならないというのが次の 5 年間の中身になると思うのですが、実際に財政危機を脱したあと、ということが課題としてあがっているのかということをお伝えられれば、何を改革の柱とするかが委員にも具体的にイメージしやすくなるのではないのでしょうか。

企画財政部長：今の行政改革と並行して財政健全化計画に取り組んでおり、改訂を重ねながら公表しております。財政は危機的な状況を脱したとはいえ、今後は右肩上がりの財源の確保は見込めません。むしろ安心・安全のまちづくりに関しては重点的に予算対応をしているため、建設費が大きくなり、起債を行っていることから償還の時期もやってきますし、合併による財政支援の期間も限られており、またこれからは地方分権により権限委譲も行われるでしょうから、危機的な

財政状況を脱したと言っても、まだまだ油断はできないですし、さらに気を引き締めなければならないという状況だと思います。

しかしながら、市民サービスの向上に今後取り組む上では限られた資源を有効に使わなければならない、財政危機を回避できた大きな理由に人員の削減がありますが、削減にも限度があります。

人が減れば職員一人一人の能力を上げなければサービスの維持は難しいと思います。

量は減っても質を向上させるのが次の行革の取り組みの柱だと考えております。

本日いただきましたご意見をもとに、課題をもう一度整理し、改革の柱についても位置づけを見直して改めてお示ししたいと思います。

今回お示した内容には、現在取り組んでいるものもありますが、満点の出来ではないものもありますし、仮に満点であっても今後とも継続して取り組んでいかなければならないものもあります。

川邊委員：財政改革で今まで補助金を大きく削減してきていると思います。市民の側からすると、そこまで削減できるのならば、最初の補助金額はどこから算出されたのかという疑問がありますが、一方でこの補助金は残しておいてほしいという希望もあると思います。

補助金の交付基準というものも、もう一度検討してほしいと思います。

企画財政部長：そのあたりが行政評価から得られる優先順位や必要性をもとに判断することになるかと思っています。

川邊委員：行政は補助金の使途についても詳しく精査していかなければならないと思います。

日野会長：だいぶ細かい部分にまで話が及んでいますが、大綱を策定するにあたっての改革の柱についてもう少し議論を深めていただければと思います。

今、出ているお話は財政改革の推進計画のあたりに出てくるものなので、その時点で議論を進めることとしましょう。

中尾委員：図などを利用してイメージを表しているのはわかりやすいと思います。「市民サービスの向上」とか「市民の豊かな暮らしを守る」ということは市としても一番大切なところであるということは皆様もお考えになられていることではと思いますが、「市民サービスを向上させる」という取り組みは他の取り組みよりも上位かつ中心に位置づけるものではないかと思っています。

また、先ほどからご意見がでていますが、行政サービスについてのみではなく、ここに掲げている他の改革の取り組みに対しても評価を行っていかねばならないという点はまったく同感です。

行政評価については、会議以外にも市民が参加して多角的にチェックできるようになればよいのではないのでしょうか。

國越委員：行政改革大綱の骨子ということで資料をいただいております、改革の取り組みとなる柱が書かれていますが、これはあくまでも基本的な事項だけだと思いますが、この先はどのように決めていくのでしょうか。

行革室長：先ほども申しましたとおり、改革の柱がまとまれば、今日サンプルとしてお配りしている資料にお示ししていますような改革の柱にかかる重点項目とその概要である取り組み指針につながります。大綱については読んでわかりやすい形に策定していきたいと考えています。

日野会長：改革の柱となる部分についてはどうでしょうか。

行革室長：こういう柱もいれたらいいとか、先ほども意見がありましたように、これはもっと上位に位

置づけたほうが良いというようなご意見やお気づきの点がありましたらお願いします。

柱と重点項目についてご意見をいただいたものを事務局で取りまとめて次の会議に提出したいと思います。

日野会長：今の説明も踏まえて何かご意見ございましたらお願いします。

國越委員：前回の計画のまとめは今回の大綱に入ってくるのでしょうか。

行革室長：今回お配りした資料の中に目次の部分があるかと思いますが、これまでの取り組みの部分に反省点も含めて記載することとしています。

また前回の考えは今回の計画にも反映していかなければならないと考えています。

川邊委員：総合計画との整合性を保つために、ここに書かれてある「情報の共有」という項目はやはり必要だと思います。

岡本委員：今日いただいた県内各市の大綱における行政改革の取り組み状況についてですが、ここにまとめている分類は事務局がされたのですか？

行革室長：ホームページ上ですが、現行の大綱の取り組みについて情報収集を行いました。ここにある分類は今回提示しました改革の柱ごとに分類しましたが、各市町で取り組みの考え方も異なるので、事務局で無理やりあてはめたようになっています。また今回の柱に含まれないものは別項目にいています。

あくまでも大綱に記載されているかどうかで、大綱に記載されていなくても推進計画で取り組んでいるものも各市ともたくさんあります。大綱にどういう項目を掲示しているかという参考として見ていただければと思います。

岡本委員：各市ごとに課題は異なりますので、丸亀の課題を解決するための行政改革になればいいと思います。今回の改革の柱としている項目の表現の受け止め方がここにおられる委員間でも異なるので、市民・職員間でも異なると思います。共通の認識が持てるように、もう少し表現をわかりやすく改めたほうが良いと思います。

山崎委員：私も5つの柱については特に問題はありますが、大綱として3年から5年のスパンを考えているのであれば、その期間中にきちんと成果を見ていかなければならないと思います。

そうするとPDCAのサイクルをしっかりとまわしていかないと成果に結び付かないと思います。

PDCAのサイクルは何に対してまわすかという、当然目標に対してですから、まず目標を明確にしないとイケませんし、先ほどの行政改革の必要性のところでも話がありましたように、市民サービスの向上ということに対して、改革の柱として掲げている5つの項目が必要ということであれば、市民満足度の向上というのが大綱の期間中に果たしていくべき責任だと思います。

日野会長：評価の体制と推進体制を改革の柱とあわせて入れるか入れないかという点についてはいかがでしょうか。

行革室長：進捗管理については推進計画の中で行っていますが、大綱の内容がどこまで達成できたかというところまで結び付けなくてはならないと思いますが、方法についてはいろいろありますので、今後検討させていただきたいと思います。

岡本委員：進行管理については推進計画ですることになると思いますが、先ほど川邊委員も言われていましたように、大綱の中では「市民目線で行う」というような一文があればいいのではないのでしょうか。

それから、補足説明の位置なのですが、文章の途中にあると読みにくいので、脚注にしたほうが読みやすいのではないかと思います。

行革室長：レイアウトについてはもう一度検討させてください。

日野会長：それではあらかた形が見えてきましたので、確認をしたいのですが、全体的な市民の満足度を向上させるということを念頭においたうえで、改革の柱としている語句が混同しないように表現を改めるということと、現行の大綱にある6つの取り組みをベースとして次期は5つの取り組みを柱にしていくということ、推進体制については推進計画の中でどのように記述していくかは今後の検討とするということによろしいでしょうか。

改革の柱の具体的な取り組みについては図の右側に例が書かれていますが、ここに追加すべきものがありでしたらご意見をいただけたらと思います。ここでなければ、また別にいただいてもよいですが。

行革室長：この場でなくても、一週間ほどお時間をとりますので、ご意見がございましたら事務局までご連絡ください。

日野会長：それではその他の項目で事務局からありましたらお願いします。

行革室長：メールでの連絡を希望される方がございましたら、事務局のメールアドレスをお知らせしますので、こちらに一報いただければメールでの資料送付や会議開催のご連絡をさせていただきます。

また、今日いただいたご意見をまとめた上で素案を取りまとめていこうと考えていますので、今後ともご協力をお願いいたします。

日野会長：次回については事務局と相談のうえ日時を決めたいと思いますが、いつごろになりそうでしょうか。

行革室長：11月末ごろもしくは12月中旬を予定しています。いずれにしましても早めに連絡させていただきます。

日野会長：以上で本日の会は終了します。どうもありがとうございました。